

平成28年度 四万十市立具同小学校学校経営



〔注〕★第2期高知県教育振興基本計画「取組の方向性」

1. 基本方針

日本国憲法及び教育基本法の精神に則り、四万十市教育行政方針に沿って、人間尊重と生命尊重を基盤に、地域や児童の実態を踏まえ、21世紀を生き抜き、21世紀を創造する子どもを育成する学び舎として、機能的で活力ある学校経営に努める。

2. 経営の重点

(1) 『学び合う学校』 ★チーム学校の構築

- 自主性・自律性を大切に、互いに切磋琢磨し合う。
- 教育理念・経営理念を大切に、常に改善を心掛ける。
- 互いを認め合い、思いやりをもって高め合う。



(2) 『組織的に展開する学校』 ★チーム学校の構築 ★家庭・地域との連携・協働

- 組織の一員としての自覚とチーム意識をもち、ライン（縦）機能とスタッフ（横）機能を意識した職務、報告・連絡・相談活動の充実と徹底に努める。
- 分掌された役割を、責任をもって主体的・協働的に果たす。
- 教育諸活動に、家庭（保護者）・地域との連携に、組織・チームとして対応する。

(3) 『創造的に躍動する学校』 ★生涯学び続ける環境づくり

- 子どもの目線や発達に寄り添って学校・学習環境を整え、人的環境を充実する。
- 創意ある教育活動と積極的な情報発信に努める。
- 教育の過程と結果に責任をもち、公教育としての信頼性を高める。

3. 教育目標

学びを楽しみ やさしく かしく たくましく 共に高め合う児童の育成

4. めざす学校像

- (1) 明るい学校…元気なあいさつが響き 笑顔と拍手のある学校
- (2) 美しい学校…花と緑に囲まれ 掃除や美化がいきとどいた学校
- (3) 温かい学校…優しさと思いやりに包まれ 温かい心が通い合う学校

5. めざす児童像

- (1) 命を大切に 元気で明るい子
- (2) 進んで活動し よく考え工夫する子
- (3) 友だちを大切に なかよく助け合う子
- (4) 夢や目標をもち ねばり強くがんばる子



6. めざす教師像

- (1) 自己の特性や能力を生かし 積極的に学校経営に参画する教師
- (2) 連帯感を持って 明るく機能的な職場づくりに励む教師
- (3) 子どもから学び 子どもと共に伸びる教師
- (4) 大らかな心で臨み 地道な実践を続ける教師
- (5) 教育者としての誇りを持ち たえず研修に努める教師



教育は人なり 人は心なり 心は愛なり
学ぶとは 誠実を胸に刻むこと 教えるとは 共に希望を語ること

7. 本年度の研究主題と研究指定事業等

自ら課題をつかみ 思考し 表現し合う授業づくり

～習得・活用・探究のつながり 指導過程・指導方法と発問を大切にして～

- ◆高知県教育委員会「探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業」(平成27～29年度)
- ◆四万十市教育委員会「四万十市教育推進校指定事業[授業改善]」(平成28年度)
- ◆理科教員(コア・サイエンス・ティーチャー:CST)活動事業
- ◆高知県小学校専科配置事業(算数科)配置校

8. 本年度の重点目標と指導の方策

(1) 「確かな学力」の形成

① 「学び」が楽しめる授業を創造する

- 学習への意欲や興味・関心を高め、学ぶ態度を育てる指導と評価を工夫する。
- 子どものよさや可能性が生きるように学習活動への支援や評価を工夫する。
- 子どもの実態（到達度）や能力に応じた習熟や発展のあり方を工夫する。

② 基礎的・基本的な学力と学習技能・学び方を確実に指導する

- 「聞く・話す・書く・関わる」等の学習規律の定着を図る。
- 「読み、書き、計算」やノート指導等を含めて、基礎的・基本的な学力（知識・技能）と学習技能・学び方を育てる指導を大切にす。

- 厳しい環境にある子どもたちへの配慮ある学習支援に努めると共に、生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的な人間関係）を生かした授業、特別支援教育の視点に立つユニバーサルデザインを意識した授業を研究し、どの子どもも楽しくわかり・できる授業づくりを追求する。

③ 「思考力・判断力・表現力」の育成を重視し 探究型授業を創造する

- 学習指導要領の趣旨や内容の研究と教科等の教材研究を積み、授業力向上に努め、言語活動の充実と思考力・判断力・表現力を育成する授業に改善すると共に、探究型授業づくりを創造する。
- ICTの活用、学習形態・指導方法等の工夫改善、課題発見・自力解決・自己表現と協働解決・整理表現の場の設定を工夫し、他の教科・領域等とも関連させて、総合的に学習活動を展開する。
- 成果を実感させるように、計画的・系統的・継続的な学習指導と評価に努める。

④ 特別支援教育の充実を図る

- 一人一人の特性や能力に応じた教育内容、指導方法の工夫と改善に努める。
- 校内における指導体制を確立し、指導・支援の充実と共感的理解を深める。
- 児童及び家庭（保護者）や地域の特別支援教育への理解を促す。

(2) 「豊かな心」の育成

① 道徳教育の充実を図る

- 道徳授業を充実し、道徳的諸価値についての理解を基に、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- 体験活動を生かして、内面に根ざした道徳性を育成する。
- 指導の重点化を図り、家庭・地域とも連携して、道徳的実践の指導の充実に努める。

② 読書指導と学校図書館の利用指導の充実を図る

- 学校図書館の利用指導と読書環境の充実を図り、本に親しむ態度と読書習慣及び調べ学習等課題解決的・探究的学習に図書館を活用する能力や態度を育てる指導に努める。

③ 人権教育の充実を図る

- 子どもの自尊感情や自己肯定感（セルフエスティーム）を大切に育む。
- 人権（人間）を大切にする人間性豊かな子どもの育成を目指す。
- 豊かな体験の機会の充実に努め、人権課題についての理解を深める。
- いじめや差別を許さない思想を培い、正義感あふれる公正公平な集団を育てる。

④ 豊かな情操を育む

- 人や自然とのふれあいを大切にし、体験を通して豊かな感性を養う。
- ふるさとや家族を誇りに思い、大切にす心情を培う。
- 音楽・図工教育、読書活動を核に心の柔軟さを培い、表現力・創造力を伸長する。

(3) 「健康でたくましい体」の育成

① 健康・安全教育に努める

- 健康教育・安全教育の指導を徹底し、健康・安全に対する意識と態度の高揚を図る。
- 望ましい生活習慣の確立、食を通じた教育の充実に努める。

② 体力・運動能力づくりに努める

- 体育授業や日常的な体育活動（青空タイム、外遊びを含む）、体育的行事等を通して、バランスのとれた体力・運動能力の向上を図る。

